

# 公共施設マネジメントシステムサービス利用公募型指名競争入札実施要領

## 1 入札に付する事項

### (1) 件名

公共施設マネジメントシステムサービスの利用

### (2) 概要

別紙「仕様書「藤沢市公共施設マネジメントシステム LGWAN-ASP 構築業務」及び「藤沢市公共施設マネジメントシステム LGWAN-ASP 利用」のとおり

### (3) 契約期間

2026年（令和8年）4月1日から2031年（令和13年）3月31日

## 2 入札参加資格要件

- (1) 本入札の公告日から起算して過去5年間に、官公庁との間で、システムを総合行政ネットワーク（LGWAN）回線を利用した LGWAN-ASP 方式とし、契約期間を1年以上とする「公共施設マネジメントシステムサービス」の契約実績があること。
- (2) かながわ電子入札共同システム令和7・8年度競争入札参加資格者認定を藤沢市長から受けていること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 公表開始日において、藤沢市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。また、契約開始日までに指名停止処分を受けた場合は、契約できないものとする。
- (5) 公表開始日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てをしている者でないこと。（更生計画許可の決定又は再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）ただし、契約開始日までに当該申立てがあった場合は、契約できないものとする。
- (6) 公表開始日において、納付すべき藤沢市税に滞納がないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条又は第4条の規定に基づき、都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (8) 藤沢市暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条に規定する暴力団経営支配法人等ではないこと

### 3 日程

次のとおりとする。

項目	日程
入札参加申込	2026年（令和8年）2月16日（月） ～2月24日（火）午後5時
指名通知書の交付	2026年（令和8年）2月27日（金）
質問	2026年（令和8年）2月24日（火）午後5時
回答	2026年（令和8年）2月26日（木）
入札	2026年（令和8年）3月6日（金）午前11時
開札・落札者の決定	2026年（令和8年）3月6日（金）午前11時10分

### 4 入札参加申込書の提出

#### （1）提出期間

2026年（令和8年）2月16日（月）から2月24日（火）午後5時

#### （2）提出先

本実施要領11問い合わせ先参照

#### （3）提出方法

持込又は郵送（「特定記録郵便」、「簡易書留」、「書留」に限る）のいずれかの方法による。郵送の場合は本実施要領4（1）に記載の日時までに、電話により書類の到着有無を確認すること。

#### （4）提出書類

- |                               |    |
|-------------------------------|----|
| ア 入札参加申込書（様式1）                | 1部 |
| イ 本実施要領2（1）に係る実績を証する書類（契約書写し） | 1部 |
| ウ 同意書（様式2）                    | 1部 |

### 5 指名通知書の交付

入札参加申込書を提出し、参加資格が認められた者には、次の交付期日までに指名通知書を交付する。なお、参加資格が認められない者に対しては特に通知しない。

#### （1）交付期日

2026年（令和8年）2月27日（金）

#### （2）交付方法

電子メールによる交付

### 6 入札参加資格の喪失

参加資格が認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができなくなる。

- (1) 本実施要領 2 (3) から (8) の各号のいずれかに該当しない場合
- (2) 入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をした場合

## 7 入札の方法等

- (1) 入札方法

入札書（様式3）に必要な事項を記載し、提出すること。

- (2) 提出日時及び場所

ア 日時

2026年（令和8年）3月6日（金）午前11時

イ 場所

本実施要領11問い合わせ先参照 ※詳細の会議室は別途案内

- (3) 提出方法

郵送のみとし、「特定記録郵便」、「簡易書留」、「書留」のいずれかの方法による。本実施要領7(2)に記載の日時までに、電話により書類の到着有無を確認すること。

- (4) 消費税及び地方消費税の取扱

当該入札金額に係る消費税及び地方消費税については、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、現行の税率を適用した上で入札金額を算出することとする。

- (5) 提出先

本実施要領11問い合わせ先参照

- (6) 提出書類

入札書（様式3）

- (7) 開札立会に関する事項

開札は原則立会不要だが、入札参加者のうち希望する者があるときは、開札に立ち会うことができる。開札には、入札参加者の立ち会いの有無に関わらず、入札業務と関係ない企画政策課職員が立ち会う。立ち会いを希望する場合は3月5日（木）正午までに電話連絡し、立ち会う者は入札人又はその代理人とする。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札立会に関する権限の委任を受け、委任状（様式4）を提出すること。

- (8) 開札の日時及び場所

2026年（令和8年）3月6日（金）午前11時10分

- (9) 落札者の決定方法

藤沢市契約規則第6条の規定に基づき決定した予定価格以下の価格で、

かつ最低な価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(10) 再入札の実施

落札者がいない場合は後日再入札を行う。再入札の日時については、別途通知するものとする。

(11) 入札の無効

ア 藤沢市契約規則第10条に規定する各号のいずれかに該当する場合、入札を無効として扱う。

イ 指定された入札方法以外の方法で提出されたものは無効とする。

8 入札の辞退

入札を辞退する場合は、本実施要領7(3)の方法により辞退届（任意書式）を提出すること。なお、本実施要領7(2)に記載の日時までに入札書が未到達（不着）の場合は、辞退と同様の取扱いとする。

9 契約保証金

契約保証金は藤沢市契約規則第28条第2項第2号の規定に基づき免除する。

10 質問及び回答

(1) 質問受付期間

2026年（令和8年）2月16日（月）～2月24日（火）午後5時

(2) 提出先

11問い合わせ先

(3) 提出方法

質問書（様式5）により、電子メールで送付すること。

(4) 回答

2026年（令和8年）2月26日（木）までに当該入札に係る藤沢市ホームページにて掲載

11 問い合わせ先

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市 企画政策部 企画政策課（藤沢市役所 本庁舎 6階）

電話 0466-50-3502（直通）

メールアドレス fj-kikaku-fm@city.fujisawa.lg.jp

※持込の場合の受付時間は、期間中の土日祝日除いた午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

## 1.2 その他

- (1) 当該入札は、本実施要領に定めるもののほか、藤沢市契約規則に定めるところによる。
- (2) その他、問い合わせ等の窓口は、本実施要領1.1と同様とする。
- (3) 当該契約については、令和8年度予算の議決をもって成立するものとする。
- (4) 添付資料等
  - ア 入札参加申込書（様式1）
  - イ 同意書（様式2）
  - ウ 入札書（様式3）
  - エ 委任状（様式4）
  - オ 質問書（様式5）
  - カ 設計書
  - キ 契約書（案）
- (5) 談合その他不正行為に関する情報やその他特別な事情により、この入札を中止若しくは延期する場合において、申請者が受けた損失については、本市は一切の補償を行わない。

以上